

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年 1 月 5 日 |
| 【会社名】 | 株式会社新生銀行 |
| 【英訳名】 | Shinsei Bank, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 最高経営責任者 工藤 英之 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋室町二丁目 4 番 3 号 |
| 【電話番号】 | 03-6880-7000 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | グループ財務管理部セクションヘッド 平山 實 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋室町二丁目 4 番 3 号 |
| 【電話番号】 | 03-6880-7000 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | グループ財務管理部セクションヘッド 平山 實 |
| 【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2020年 6 月22日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2020年 6 月30日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2022年 6 月29日 |
| 【発行登録番号】 | 2 - 関東 2 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 100,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 100,000百万円 (100,000百万円) (注) 残額は、券面総額または振替社債の総額の合計(下段 () 書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2022年 1 月 5 日(提出日)であります。 |
| 【提出理由】 | 発行登録書の参照情報となる書類を新たに提出したことによりま す。提出内容については、本文をご参照ください。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社新生銀行大阪支店 (大阪市北区小松原町 2 番 4 号) 株式会社新生銀行名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 株式会社新生銀行大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目 9 番地 1) 株式会社新生銀行柏支店 (千葉県柏市柏一丁目 4 番 3 号) 株式会社新生銀行横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目 1 番 1 号) 株式会社新生銀行神戸支店 (神戸市中央区三宮町三丁目 7 番 6 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

【訂正内容】

当行は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2022年1月5日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2020年6月22日に提出した発行登録書の参照書類とします。